

【別紙1 公用】

戸戸第 472 号  
令和 8 年 6 月 4 日  
戸塚区長

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る利用概要等の公表について

住民基本台帳法（昭和 42 年 7 月 25 日法律第 81 号）第 11 条第 3 項の規定により、次のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）について公表いたします。

閲覧年月日	国又は地方公共団体の機関の名称	閲覧に係る住民の範囲	請求事由の概要
令和 7 年 6 月 17 日	自衛隊神奈川地方協力本部	戸塚区全域	陸上自衛隊高等工科学校生徒募集事務
令和 7 年 11 月 14 日	横浜市水道局 給水サービス部 戸塚水道事務所	深谷町	給水装置保全のための所有者確認のため